



広報

きたかた

Kitakata
Public Information

令和3年3月発行

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241(24)5206 FAX 0241(25)7073

喜多方市ホームページ <http://city.kitakata.fukushima.jp>

募集

新規就農研修生

内容 県では、確実に就職が見込まれる研修希望者を募集します。

なお、諸要件を満たし、研修計画の採択を受けた研修生には、国による年間最大150万円(最長2年間)の支援があります。

主な要件 就農予定時の年齢が原則50歳未満であること、国の支援を受けようとする年の前年の世帯全体の所得が600万円以下であることなど。



研修先 県から認定を受けた先進農家(水稲、アスパラガス、キュウリなど)

申込期限 3月29日(月)

申し込み方法 窓口申し込んでください。

問合せ 農業振興課 経営企画係

☎(24)5277または各総合支所産業建設課

蔵のまち喜多方 桜ウォーク2021

内容 日中線記念自転車歩行者道の桜並木をメインコースに行われるウォーキングイベントです。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コース規模の縮小などを講じて開催します。

日時 4月17日(土) ①午前9時、②午前9時20分、③午前9時40分、④午前10時

※①～④に分散して受け付けし、順次スタートとなります。

集合場所 押切川公園スポーツ広場

コース 5キロ

定員 800人(県内在住の方限定で先着順)

参加費 大人(高校生以上)：700円、小中学生：300円

※事前申し込みのみ。

申し込み方法 4月8日(木)までに、市ホームページ内の申込専用フォームまたは往復ハガキ(〒966100

94字押切二丁目一番地中央公民館内「桜ウォーク

係)で申し込んでください。
往復ハガキの記載事項

- ①氏名 ②郵便番号 ③住所 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦交通手段 ⑧参加人数

問合せ 桜ウォーク実行委員会事務局(中央公民館企画事業係)

☎(24)4811

労働基準監督官採用試験

受験資格 1991年4月2日～2000年4月1日生まれの方、または2000年4月2日以降に生まれた方で、次の要件を満たす方

- ①大学を卒業した方および

2022年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①と同等の資格があると認める方

採用予定数 労働基準監督官A(法文系)：約195人、労働基準監督官B(理工系)：約50人

第一次試験 6月6日(日)

受付期間 3月26日(金)～4月7日(水)

※インターネット申込専用アドレスから申し込んでください。

問合せ 福島労働局総務課
☎024(536)4617



春の全国交通安全運動

ばくを見て 横断歩道の 小さな手

期間 4月6日(火)～15日(木)

運動の重点

- ①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(土)



問合せ 生活防災課 市民生活係 ☎(24)5208

お知らせ

下水道使用料に関する
変更の届出をお忘れなく

内容 「水道水以外の水(地下水など)」のみ、または「水道水以外の水」と「水道水」を併用している家庭で、転入・転出・出生・死亡などで世帯使用人数に変更が生じた場合は、使用料の算定に影響がありますので、速やかに変更の手続きをお願いします。

問 下水道課 総務係
☎(24) 5250

経済産業省施策のご案内

内容 令和2年度補正予算・令和3年度予算に基づく、経済産業省の支援策について、今年度は説明会に代わり、ホームページ上で情報提供となりましたので、お知らせします。



問 商工課 商工業・雇用・創業支援室
☎(24) 5233

日本脳炎予防接種の お知らせとお願い

内容 令和3年度前半において、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少し、ワクチンの不足が見込まれます。

そこで優先して接種を進める対象者を設定しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

優先して接種を進める方

- 3歳を過ぎて、1期初回が未接種の方
- 1期末完了で、令和4年3月末までに7歳6カ月を過ぎてしまう方
- 2期が未接種で、令和4年3月末までに13歳を過ぎてしまう方
- 特例措置対象者
- ※ 優先対象者以外は、令和4年4月以降に接種を計画してください。



問 保健課 健康推進室
☎(24) 5223

市県民税・所得税の 申告期限延長

延長期限 3月26日(金)

受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時

受付場所 税務課、各総合支所住民課

※ 税務課を除き、事前連絡の上来庁してください。

※ 3月29日以降の所得税申告は喜多方税務署でお願いします。

税務課 市民税班

☎(24) 5217 または各総合支所住民課

市民交通災害共済 加入受け付け開始

内容 県内全13市で実施している「市民のための交通災害共済」で、歩行中の事故による入院通院や車での自損事故による入院通院、走行中の自転車により負傷した通院も見舞金(給付)の対象です。



もしもの交通事故に備えて家族全員で加入しましょう!

対象 市内に住所がある方 ※年齢制限はありません

掛金 加入者1人につき500円(1年間)

共済期間 4月1日～令和4年3月31日(中途加入の場合、加入翌日から有効)

もしも交通事故にあったときは?

交通事故証明書(自転車事故の場合は「目撃者証明書」でも代用可)、治療実日数の記載された診断書、会員証、印鑑、預金通帳(振込先)を持参して、窓口へ請求してください。

なお、請求期間は、交通事故による災害を受けた日から2年間です。

問 申 生活防災課 市民生活係 ☎(24) 5208 または各総合支所住民課

パブリックコメント(意見募集)

皆さんの意見をお寄せください。

成年年齢引き下げに伴う 令和4年度以降の成人式の在り方案

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月1日に施行されます。成人式の実施については、地方自治体の判断で実施しているため、市で開催する成人式の在り方を検討しています。

期 間 3月15日(月)～4月13日(火)

閲覧方法 ①ホームページ、②窓口

応募資格 ①市に住所がある方、②市に事業所などがある個人、法人、その他団体、③市の事業所や学校などに勤務・通学されている方、④この案に利害関係のある個人、法人、その他団体
※ 応募方法など、詳しくはホームページを確認してください。

問 申 生涯学習課 生涯学習係 ☎(24) 5318 または各総合支所住民課